

事務連絡  
平成27年4月

農会長各位

宝塚市農政課長

平成27年度農作物被害防止事業補助金交付申請にあたってのお願い

標記の補助金交付申請書一式をお渡ししますのでご査収ください。

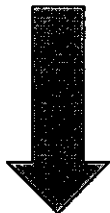
申請につきましては次の点にご留意いただきますようよろしくお願いいたします。  
ます。

- 1、補助対象となる柵の設置は「総延長250m以上の一団の農地で2名以上の受益者があること」。
- 2、過去に電気柵を設置された箇所は、再申請ができません。ただし、耐用年数（5年）を過ぎた箇所につきましては、この限りではありません。
- 3、交付申請は、柵を設置する前にあらかじめ書類を提出されるようお願いいたします。その際、設置するまでに充分時間をとり、計画的にされるようお願いいたします。また、柵の設置者が複数で設置時期がほぼ同時期である場合は、事務の合理化のため、一括して申請してください（設置者ごとに、別々に申請しないようお願いいたします。）。
- 4、補助金の交付額は所要金額の2分の1です。端数が生じる場合は以下の例によります。  
例：所要金額90,315円×1/2≒45,157……市補助金  
90,315－45,157＝45,158…地元負担額
- 5、柵を購入される際の見積書や領収書には、購入された農会名を明記していただけるようお願いいたします。「上様」などは農会名を特定できませんので購入先等に依頼されるようお願いいたします。
- 6、補助金交付要綱第5条（「完了報告」）の（2）の「その他市長が必要であると認める書類」として、柵の設置前、設置作業（工事）中、設置後の箇所の写真を完了報告に添付してください。
- 7、事業内容に変更が生じた場合は速やかにご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ先 〒665-8665 宝塚市役所農政課  
(0797) 77-2036 担当：杉田・谷田

◎ 補助金の申請から受取までの流れ

交付申請（農会）



- ・平成27年度補助金等交付申請書
- ・事業計画書兼事業実施計画者名簿（位置図を添付）
- ・事業収支計画書（見積書を添付）

補助金交付決定通知（市）



- ・設置する前の写真
- ・設置作業（工事）中の写真

電気柵を設置（農会）



完了報告（農会）

- ・完了報告書
- ・事業実施表兼事業実施者名簿（位置図を添付）
- ・事業収支決算書（領収書または請求書の写し添付）
- ・設置した箇所の写真
- ・補助金請求書

補助金交付（市）